

加 賀 市 中 期 財 政 計 画

(平成 29 年度～平成 33 年度)

平成 28 年度時点修正版

平成 28 年 10 月

加 賀 市

加賀市中期財政計画
(平成28年度時点修正版)

1	はじめに	1
2	計画期間及び会計単位	1
3	計画における数値目標	1
4	中期財政計画	2
5	収支見通し	7
(1)	歳入	7
(2)	歳出	9
(3)	経常収支比率及び実質公債費比率の見通し	11
(4)	市債残高の見通し	12
6	財政の健全化への取り組み方針	13
(参考)	将来の財政運営上の課題に対する備え	15
1	重点事業の推進に向けた財政需要への備え	15
2	合併の特例的な期間の終了に伴う今度の対応	16
(1)	合併特例債の有効活用	16
(2)	普通交付税の減少への対応	16

加賀市中期財政計画 (平成28年度時点修正版)

1 はじめに

加賀市は、旧加賀市と旧山中町が平成 17 年 10 月に合併して以来、平成 19 年 3 月に「第 1 次加賀市総合計画」を策定し、新加賀市のまちづくりを進めてきました。

しかし、この間に人口減少、少子高齢化の進展等により社会構造は変化し、また、リーマンショックを端とした景気の落ち込みや東日本大震災の発生、更には道路・橋梁等の社会インフラや公共施設の老朽化が進むなど、市を取り巻く環境は変わってきました。

行政運営に影響を及ぼす様々な変化が起きる中、市税収入の大幅な増加は見込めないことや、財政需要の範囲の広がりにより、厳しい状況となっています。

市民ニーズに的確かつ迅速に対応し、行政サービスを継続的かつ安定的に提供できる財政運営を行っていくため、「加賀市中期財政計画（平成 26 年度策定版）」を策定しています。

この計画は、数値目標を除いて、国における制度改正や経済情勢の変動等に応じ、また、各年度の決算や予算編成状況を踏まえ、毎年度、時点修正を行うこととしており、今回、平成 28 年度時点修正を行いました。

現在、「第 2 次加賀市総合計画」を策定中であることから、現時点では、主に「加賀市地域共創プラン（第 1 次加賀市総合計画後期実施計画）」からの継続事業に基づく計画とし、「第 2 次加賀市総合計画」や、これに合わせて策定する「前期実施計画」の策定後には、これらを踏まえた財政計画を策定する予定です。

※ 以下、平成 27 年度時点修正版からの修正部分については、下線_____を付して表します。

2 計画期間及び会計単位

① 計画期間

平成29年度から平成33年度までとする。

② 会計単位

一般会計とする。

3 計画における数値目標

① 経常収支比率の改善：90%以下を維持する。

経常収支比率は、財政状況の弾力性を表す指標で、数値が大きいほど財政が硬直していることを示します。この数値目標は、平成 24 年度における類似団体（全国の市区町村を人口規模や産業構造で分類したもの）の平均値 90.2%も考慮しつつ、平成 22 年度策定版の目標値を据え置いて設定します。

② 実質公債費比率の改善：12%以下を維持する。

実質公債費比率は、歳出における市債の元利償還金等による負担の度合いを表し、比率が低いほど公債費による負担が小さいということを示します。この数値目標は、平成 24 年度における類似団体の平均値 11.3%も考慮しつつ、平成 22 年度策定版の目標値を据え置いて設定します。

③ 市債残高の抑制：原則として、計画期間中は増加させない。

市債の残高が増えることは後年度の負担が増加し、財政の硬直化の要因になることを示します。この数値目標は、本市の近年の状況を踏まえ、平成 22 年度策定版の目標値を据え置いて設定します。

④ 財政調整基金残高の確保：20億円（標準財政規模の約10%）以上を維持するとともに、一般会計の予算規模に適した残高の確保に努める。

財政調整基金は、不測の多額の財政需要が発生したときなどの年度間の財源の不均衡を調整するため設置しているもので、一定の残高が確保されていることは弾力的な対応の備えがされていることを示します。この数値目標は、平成24年度の県内全市を通じた1人あたりの残高2万8千円に本市人口71,611人（平成25年3月31日現在住民基本台帳人口）を乗じた額、20億500万円を参考に、本市の標準財政規模の約10%以上（H25決算の標準財政規模181億2,100万円）を維持することとして設定します。

4 中期財政計画

次のとおり計画期間中の財政収支を見通します。

なお、平成27年6月に公表した「公共施設マネジメント」の基本方針を踏まえた財政見通しについては、これに基づく施設の分野別計画の策定後に、速やかに中期財政計画に反映させるため、時点修正を行うこととします。

【総括事項】

歳入、歳出の各項目は、平成 27 年度決算における実績、平成 28 年度予算及び現時点における今後の事業見通しを踏まえるとともに、消費税及び地方消費税を合わせた税

率が平成 31 年 10 月から 10%に引き上げられること（以下「消費税率の引上げ」という。）に伴う変動を踏まえて推計しました。

【歳入】

1. 市税

- ① 各税目、区分ごとに現行税率をもとに調定額を推計し、平成 28 年度当初予算収納見込率を勘案して算出した。
- ② 個人市民税は、現行制度が継続するものとして推計し、法人市民税は、税制改正を見込んで推計した。
- ③ 固定資産税・都市計画税は、3年ごとの評価替え（30 年度及び 33 年度に実施）による増減を加味し、各年度の課税標準額に基づく税額から軽減、減免額を控除することにより推計した。
- ④ 軽自動車税は、平成 27 年 4 月以降に取得した軽自動車等に係る税率の引上げによる増加を見込んで推計した。
- ⑤ 市たばこ税は、喫煙者の減少傾向に伴い、平成 28 年度以降の各年度で 3.6%程度の減額（平成 25 年度～平成 27 年度決算額の平均減少率）を見込んで推計した。
- ⑥ 入湯税は、「加賀市観光戦略プラン」の終期となる平成 29 年度までは同プランに基づき、北陸新幹線金沢開業の効果による入湯客数の増加を見込んで推計し、平成 30 年度以降は石川県が策定した「ほっと石川観光プラン 2016」に基づく、県全体の誘客目標（平成 27 年度から 10 年間で 20%増加）を勘案して見込んだ。

2. 地方交付税

- ① 普通交付税は、平成 28 年度の決定額を基本に、市税、地方消費税交付金等の推計額及び市債の元利償還金に対する算入見込額の変動を積算するとともに、消費税率の引上げに伴う基準財政需要額の増加を加算し、推計した。
また、平成 28 年度以降は、合併後適用を受けてきた普通交付税算定上の特例措置（以下「普通交付税の合併特例措置」という。）が段階的に無くなることから、これによる基準財政需要額の減少を見込んだ。
- ② 特別交付税は、平成 28 年度予算額を基本に、地域おこし協力隊制度の活用や大規模建築物耐震改修促進事業等に対する措置を加味して推計した。

3. 地方譲与税・交付金等

- ① 地方消費税交付金は、消費税率の引上げに伴う増加を見込んで推計した。
- ② 自動車取得税交付金は、自動車取得税が平成 31 年 10 月の消費税率 10%への

引き上げ時には廃止されることから、これを踏まえて推計した。

- ③ 株式等譲渡所得割交付金は、平成 25 年度～平成 27 年度決算額の平均を踏まえて推計した。
- ④ 地方譲与税・その他の交付金等は、現行制度が継続されるものとして平成 28 年度と同水準を推計した。

4. 国・県支出金

現行の補助金枠が継続されるものとして、平成 28 年度当初予算額を基本として、主要事業における見込額の変動を勘案し、推計した。

5. 市債

- ① 合併特例債は、平成 27 年 3 月に延長した「新市建設計画」に基づき、平成 32 年度まで活用することとし、個別事業への充当見通しを踏まえて見込んだ。
- ② 過疎債は、平成 24 年 6 月の法律改正により平成 32 年度まで制度延長されたことを踏まえ、平成 28 年 3 月に策定した「過疎地域自立促進計画」に基づき、平成 32 年度まで、継続事業を中心として、個別事業への充当見通しを踏まえて見込むとともに、33 年度以降も制度が延長されるものとして、所要額を見込んだ。
- ③ 辺地債は、平成 28 年 3 月に策定した「辺地総合整備計画」に基づき、平成 32 年度まで、継続事業を中心として、個別事業への充当見通しを踏まえて見込むとともに、33 年度以降も、所要額を見込んだ。
- ④ 臨時財政対策債は、平成 29 年度以降の法律上の制度化は未定であるが、制度は継続するものとして平成 29 年度は総務省が公表した「地方財政収支の仮試算」における増加率を勘案し、平成 30 年度以降は平成 29 年度と同額を見込んだ。
- ⑤ 上記①～④を除く市債は、普通建設事業の見込み額から推計した。

6. その他特定財源

- ① 加賀市医療センター建設事業に係る市債の元利償還に伴う所要一般財源の増加に対応するため、減債基金の所要額の取崩しを見込んだ。また、普通交付税の合併特例措置が終了することによる減額の激変緩和を図るため、まちづくり振興基金の所要額の取崩しを見込んだ。
- ② その他の特定目的基金については、国際交流基金、環境基金、産業人材育成基金、九谷焼技能後継者育成基金、山中伝統漆器後継者育成基金、三森良二郎奨学基金、奨学基金、山中温泉地域振興基金、退職手当基金、交通安全基金及び財政調整基金（後述 16 ページ、特定目的基金に移替え予定分）について所要額を取り崩し、そ

の他の基金は取り崩さないものとして推計した。

③ 使用料・手数料については、消費税の引き上げに併せて、平成 31 年 10 月を目途に、「受益者負担の原則」に基づく全体的な見直しを検討しているところであるが、その具体的な内容は未定であることから、消費税率の引上げのみ勘案して推計した。

④ 諸収入については、平成 28 年度当初予算額を基本として推計した。

⑤ 寄附金については、ふるさと納税に伴う寄附金を平成 29 年度以降、各年度 1 億 5 千万円と見込んだ。(ただし、7 千 5 百万円を寄附の返礼品等に充てることとした。)

企業版ふるさと納税に伴う寄附金についても、平成 29 年度以降、各年度 1 千万円と見込んだ。(ただし、全額を「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」に係る事業に充てることとした。)

7. 財政調整基金取崩し

財政調整基金については、数値目標を維持することに留意しながら、平成 29 年度に一般財源収入の減少を緩和するための財源調整として、取崩しを見込んだ。

【歳出】

歳出のうち、扶助費、物件費、維持補修費、補助費等、普通建設事業費及び投資・出資・繰出金の一部については、消費税率の引上げによる影響を受けるものとして、平成 31 年度の引上げ影響相当額を加算し、推計した。

人件費、公債費、貸付金、積立金及び投資・出資・繰出金の一部については、消費税率の引上げによる影響は受けないものとして推計した。

1. 義務的経費

① 人件費

職員給（退職手当を含む。）については、平成 28 年度の職員数及び年齢構成を基本として、その他の人件費は、平成 28 年度当初予算額を基本として推計した。

② 扶助費

現行制度に基づき、平成 28 年度当初予算額を基本として、人口の減少に伴い、緩やかに減少すると推計した。

③ 公債費

借換債を除き、既に借り入れた市債については、借入実績により積算した。

今後の借入予定の市債については、市債の種類ごとに、各年度の借入見込額に基づき積算した。

2. 一般行政経費

① 物件費

平成 28 年度当初予算額を基本として、地方創生推進交付金活用事業の実施等の個別要因は除き、平成 28 年度とほぼ同水準で推移するものとして推計した。

② 維持補修費

各公共施設等における今後の修繕を見通し、推計した。

③ 補助費等

平成 28 年度当初予算額を基本として、地方創生推進交付金活用事業の実施等の個別要因は除き、平成 28 年度とほぼ同水準で推移するものとして推計した。

④ 繰出金

特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、加賀山中温泉財産区、土地区画整理事業）及び企業会計（病院事業、水道事業、下水道事業（平成 29 年度から地方公営企業法を適用予定））における事業計画及び起債の償還金等の将来見通しに基づき推計した。

⑤ 投資及び出資金

病院事業会計、水道事業会計や下水道事業会計における個別事業及び企業債の元金償還に対する出資を積算した。

⑥ 貸付金

平成 28 年度当初予算額を基本として、平成 28 年度と同水準で推移するものとして推計した。

⑦ 積立金

平成 28 年度当初予算額を基本として、平成 28 年度と同水準で推移するものとして推計した。

3. 投資的経費（普通建設事業費）

継続事業を中心とした個別事業費を確保したうえで、充当可能な一般財源の額をもとに投資可能額として推計した。なお、災害復旧事業費は見込まないこととした。

5 収支見通し

2～6ページまでの前提条件の基に計画期間中の歳入歳出の収支見通しを次の表のとおりとしました。

(1) 歳 入

項 目		28年度 ^{（上段：前回27年度計画額 下段：9月補正後予算額）}			29年度（推計）			30年度（推計）			
			構成比	前年度 決算比		構成比	前年度比		構成比	前年度比	
市 税	時点修正前	8,871	31.3	△ 0.4	8,835	31.2	△ 0.4	8,525	29.9	△ 3.5	
	時点修正後	9,000	28.8	△ 1.7	8,867	29.7	△ 1.5	8,434	28.7	△ 4.9	
地方交付税	時点修正前	7,380	26.0	1.9	7,156	25.3	△ 3.0	7,092	24.8	△ 0.9	
	時点修正後	7,230	23.1	△ 3.0	7,175	24.0	△ 0.8	7,296	24.9	1.7	
地方譲与税 交付金等	時点修正前	1,666	5.9	1.0	1,761	6.2	5.7	1,970	6.9	11.9	
	時点修正後	1,861	5.9	△ 6.8	1,978	6.6	6.3	1,950	6.6	△ 1.4	
国・県支出金	時点修正前	6,350	22.4	△ 7.2	6,325	22.3	△ 0.4	6,323	22.1	0.0	
	時点修正後	6,866	21.9	1.4	6,938	23.3	1.0	6,831	23.3	△ 1.5	
市 債	時点修正前	2,747	9.7	△ 28.1	2,736	9.7	△ 0.4	2,781	9.7	1.6	
	時点修正後	3,642	11.6	45.3	2,759	9.2	△ 24.2	3,009	10.3	9.1	
内 訳	通 常 債	時点修正前	1,397	4.9	△ 43.5	1,386	4.9	△ 0.8	1,431	5.0	3.2
		時点修正後	2,502	8.0	115.5	1,389	4.7	△ 44.5	1,639	5.6	18.0
	臨時財政対策債	時点修正前	1,350	4.8	0.0	1,350	4.8	0.0	1,350	4.7	0.0
		時点修正後	1,140	3.6	△ 15.3	1,370	4.6	20.2	1,370	4.7	0.0
その他特定財源	時点修正前	1,323	4.7	△ 0.7	1,522	5.3	15.0	1,900	6.6	24.8	
	時点修正後	1,855	5.9	34.1	1,922	6.4	3.6	1,825	6.2	△ 5.0	
内 訳	特定目的基金 （減債基金・まちづくり振興基金等）取崩し	時点修正前	0	0.0	-	148	0.5	皆増	213	0.7	43.9
		時点修正後	0	0.0	-	277	0.9	皆増	368	1.3	32.9
	使用料・手数料 分担金・負担金	時点修正前	804	2.8	△ 3.8	803	2.8	△ 0.1	797	2.8	△ 0.7
		時点修正後	742	2.4	7.8	685	2.3	△ 7.7	678	2.3	△ 1.0
	その他 （諸収入・寄附金等）	時点修正前	519	1.8	4.6	571	2.0	10.0	890	3.1	55.9
		時点修正後	1,113	3.6	60.1	960	3.2	△ 13.7	779	2.7	△ 18.9
財政調整基金取崩し・繰越金	時点修正前	20	0.1	△ 97.4	0	0.0	皆減	0	0.0	-	
	時点修正後	838	2.7	81.0	196	0.7	△ 76.6	0	0.0	皆減	
合 計	時点修正前	28,357	100.0	△ 7.3	28,335	100.0	△ 0.1	28,591	100.0	0.9	
	時点修正後	31,292	100.0	5.3	29,835	100.0	△ 4.7	29,345	100.0	△ 1.6	

※ 市債の借換え分を除きます。

※ 「時点修正前」は平成27年10月時点のものです。

(単位：百万円、%)

31年度（推計）			32年度（推計）			33年度（推計）		
	構成比	前年度比		構成比	前年度比		構成比	前年度比
8,489	30.5	△ 0.4	8,439	30.5	△ 0.6			
8,362	28.8	△ 0.9	8,288	28.5	△ 0.9	7,998	27.6	△ 3.5
6,975	25.0	△ 1.6	6,963	25.2	△ 0.2			
7,145	24.6	△ 2.1	7,129	24.5	△ 0.2	7,176	24.8	0.7
1,970	7.1	0.0	1,970	7.1	0.0			
2,106	7.3	8.0	2,215	7.6	5.2	2,293	7.9	3.5
6,200	22.2	△ 1.9	6,166	22.3	△ 0.5			
6,582	22.7	△ 3.6	6,492	22.3	△ 1.4	6,187	21.4	△ 4.7
2,682	9.6	△ 3.6	2,536	9.2	△ 5.4			
3,050	10.5	1.4	3,110	10.7	2.0	3,211	11.1	3.2
1,332	4.8	△ 6.9	1,186	4.3	△ 11.0			
1,680	5.8	2.5	1,740	6.0	3.6	1,841	6.4	5.8
1,350	4.8	0.0	1,350	4.9	0.0			
1,370	4.7	0.0	1,370	4.7	0.0	1,370	4.7	0.0
1,552	5.6	△ 18.3	1,554	5.6	0.1			
1,771	6.1	△ 3.0	1,815	6.2	2.5	2,106	7.3	16.0
253	0.9	18.8	322	1.2	27.3			
415	1.4	12.8	517	1.8	24.6	358	1.2	△ 30.8
792	2.8	△ 0.6	784	2.8	△ 1.0			
675	2.3	△ 0.4	675	2.3	0.0	669	2.3	△ 0.9
507	1.8	△ 43.0	448	1.6	△ 11.6			
681	2.3	△ 12.6	623	2.1	△ 8.5	1,079	3.7	73.2
0	0.0	-	0	0.0	-			
0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
27,868	100.0	△ 2.5	27,628	100.0	△ 0.9			
29,016	100.0	△ 1.1	29,049	100.0	0.1	28,971	100.0	△ 0.3

(2) 歳 出

項 目		28年度 ^{（上段：前回27年度計画額 下段：9月補正後予算額）}			29年度（推計）			30年度（推計）				
			構成比	前年度 決算比		構成比	前年度比		構成比	前年度比		
義 務 的 経 費		時点修正前	15,053	53.1	△ 1.9	15,054	53.1	0.0	15,265	53.4	1.4	
		時点修正後	15,260	48.8	△ 1.3	14,946	50.1	△ 2.1	14,715	50.1	△ 1.5	
内 訳	人 件 費	時点修正前	4,633	16.3	△ 4.0	4,647	16.4	0.3	4,679	16.4	0.7	
		時点修正後	4,555	14.6	△ 5.3	4,730	15.9	3.8	4,673	15.9	△ 1.2	
	退職手当	時点修正前	343	1.2	△ 40.3	416	1.5	21.3	450	1.6	8.2	
		時点修正後	342	1.1	△ 41.2	429	1.4	25.4	443	1.5	3.3	
	扶 助 費	時点修正前	6,849	24.2	△ 0.1	6,807	24.0	△ 0.6	6,783	23.7	△ 0.4	
		時点修正後	6,839	21.9	△ 2.4	6,804	22.8	△ 0.5	6,738	23.0	△ 1.0	
	公 債 費	時点修正前	3,571	12.6	△ 2.5	3,600	12.7	0.8	3,803	13.3	5.6	
		時点修正後	3,866	12.4	6.2	3,412	11.4	△ 11.7	3,304	11.3	△ 3.2	
	一 般 行 政 経 費		時点修正前	10,725	37.8	△ 15.1	10,813	38.2	0.8	10,799	37.8	△ 0.1
			時点修正後	12,552	40.1	14.7	12,124	40.6	△ 3.4	11,751	40.0	△ 3.1
内 訳	物 件 費	時点修正前	4,090	14.4	△ 6.9	4,040	14.3	△ 1.2	4,009	14.0	△ 0.8	
		時点修正後	4,574	14.6	10.1	4,652	15.6	1.7	4,509	15.4	△ 3.1	
	維持補修費	時点修正前	449	1.6	△ 7.2	390	1.4	△ 13.1	329	1.2	△ 15.6	
		時点修正後	544	1.7	45.1	340	1.1	△ 37.5	320	1.1	△ 5.9	
	補 助 費 等	時点修正前	1,381	4.9	△ 13.4	1,334	4.7	△ 3.4	1,325	4.6	△ 0.7	
		時点修正後	1,937	6.2	△ 9.8	1,955	6.6	0.9	1,668	5.7	△ 14.7	
	繰 出 金	時点修正前	4,259	15.0	△ 1.3	4,302	15.2	1.0	4,367	15.3	1.5	
		時点修正後	4,499	14.4	22.8	4,365	14.6	△ 3.0	4,370	14.9	0.1	
	そ の 他 （投資及び出資金、 貸付金、積立金等）	時点修正前	546	1.9	△ 70.4	747	2.6	36.8	769	2.7	2.9	
		時点修正後	998	3.2	66.1	812	2.7	△ 18.6	884	3.0	8.9	
投 資 的 経 費 （普通建設事業費）		時点修正前	2,579	9.1	△ 1.0	2,468	8.7	△ 4.3	2,527	8.8	2.4	
		時点修正後	3,480	11.1	44.3	2,765	9.3	△ 20.5	2,879	9.8	4.1	
合 計		時点修正前	28,357	100.0	△ 7.3	28,335	100.0	△ 0.1	28,591	100.0	0.9	
		時点修正後	31,292	100.0	8.6	29,835	100.0	△ 4.7	29,345	100.0	△ 1.6	

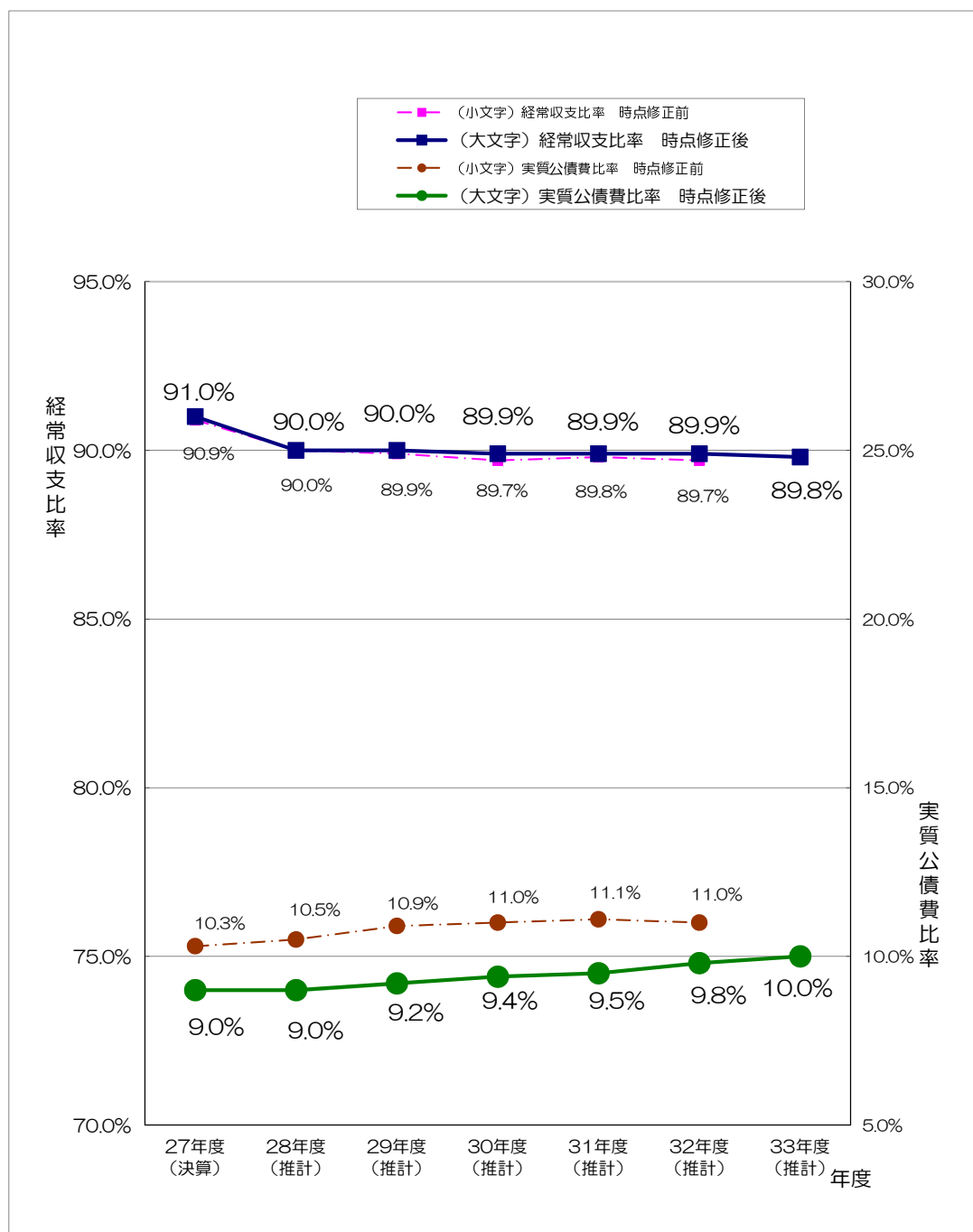
※ 市債の借換え分を除きます。
 ※ 「時点修正前」は平成27年10月時点のものです。

(単位：百万円、%)

31年度（推計）			32年度（推計）			33年度（推計）		
	構成比	前年度比		構成比	前年度比		構成比	前年度比
14,812	53.1	△ 3.0	14,755	53.4	△ 0.4			
14,513	50.0	△ 1.4	14,462	49.8	△ 0.4	14,822	51.2	2.5
4,587	16.5	△ 2.0	4,460	16.1	△ 2.8			
4,587	15.8	△ 1.8	4,454	15.3	△ 2.9	4,374	15.1	△ 1.8
359	1.3	△ 20.2	210	0.8	△ 41.5			
356	1.2	△ 19.6	200	0.7	△ 43.8	143	0.5	△ 28.5
6,772	24.2	△ 0.2	6,723	24.3	△ 0.7			
6,672	23.0	△ 1.0	6,579	22.6	△ 1.4	6,510	22.5	△ 1.0
3,453	12.4	△ 9.2	3,572	12.9	3.4			
3,254	11.2	△ 1.5	3,429	11.8	5.4	3,938	13.6	14.8
10,922	39.2	1.1	10,787	39.0	△ 1.2			
11,863	40.9	1.0	11,776	40.5	△ 0.7	11,388	39.3	△ 3.3
4,006	14.4	△ 0.1	3,922	14.2	△ 2.1			
4,503	15.5	△ 0.1	4,504	15.5	0.0	4,234	14.6	△ 6.0
339	1.2	3.0	314	1.1	△ 7.4			
304	1.0	△ 5.0	275	0.9	△ 9.5	256	0.9	△ 6.9
1,330	4.8	0.4	1,339	4.8	0.7			
1,661	5.7	△ 0.4	1,560	5.4	△ 6.1	1,452	5.0	△ 6.9
4,402	15.8	0.8	4,445	16.1	1.0			
4,427	15.3	1.3	4,509	15.5	1.9	4,559	15.7	1.1
845	3.0	9.9	767	2.8	△ 9.2			
968	3.3	9.5	928	3.2	△ 4.1	887	3.1	△ 4.4
2,134	7.7	△ 15.6	2,086	7.6	△ 2.2			
2,640	9.1	△ 8.3	2,811	9.7	6.5	2,761	9.5	△ 1.8
27,868	100.0	△ 2.5	27,628	100.0	△ 0.9			
29,016	100.0	△ 1.1	29,049	100.0	0.1	28,971	100.0	△ 0.3

(3) 経常収支比率及び実質公債費比率の見通し

項 目		28年度 (推計)	29年度 (推計)	30年度 (推計)	31年度 (推計)	32年度 (推計)	33年度 (推計)
経 常 収 支 比 率	時点修正前	90.0%	89.9%	89.7%	89.8%	89.7%	
	時点修正後	90.0%	90.0%	89.9%	89.9%	89.9%	89.8%
実質公債費比率 (3カ年平均)	時点修正前	10.5%	10.9%	11.0%	11.1%	11.0%	
	時点修正後	9.0%	9.2%	9.4%	9.5%	9.8%	10.0%

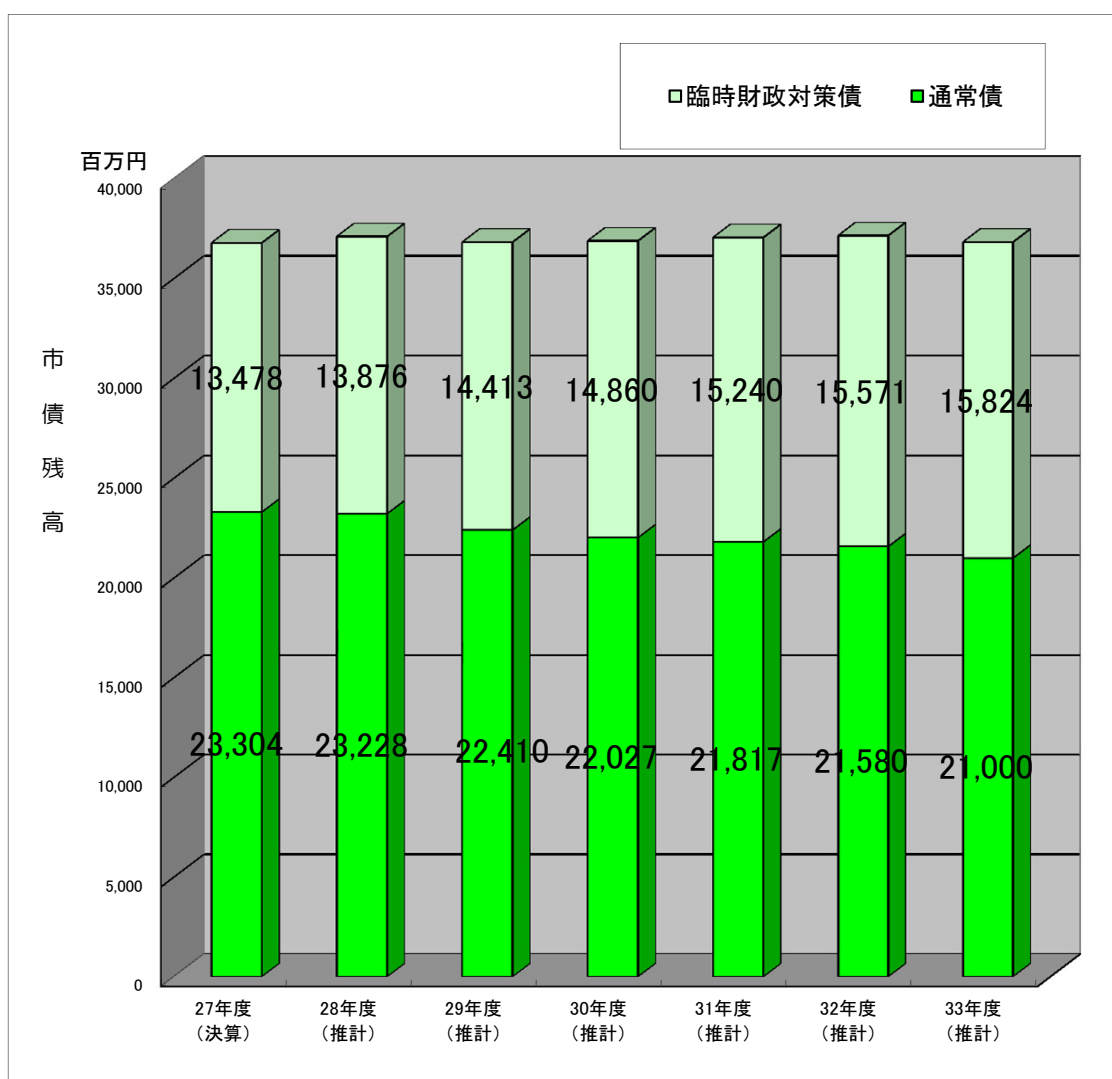


(4) 市債残高の見通し

(単位：百万円)

項 目	28年度 (推計)	29年度 (推計)	30年度 (推計)	31年度 (推計)	32年度 (推計)	33年度 (推計)
借 入 額 (a)	3,642	2,759	3,009	3,050	3,110	3,211
通 常 債	2,502	1,389	1,639	1,680	1,740	1,841
臨時財政対策債	1,140	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370
償 還 元 金 (b)	3,486	3,040	2,945	2,880	3,016	3,538
通 常 債	2,744	2,207	2,022	1,890	1,977	2,421
臨時財政対策債	742	833	923	990	1,039	1,117
年 度 末 市 債 残 高 (n-1年度の市債残高+(a)-(b))	37,104	36,823	36,887	37,057	37,151	36,824
通 常 債	23,228	22,410	22,027	21,817	21,580	21,000
臨時財政対策債	13,876	14,413	14,860	15,240	15,571	15,824

※借換え分を除きます。



※借換え分を除きます。

6 財政の健全化への取り組み方針

1. 歳出の適正化

将来各年度の歳出見込額について、人件費、公債費等の計画的運用による平準化及び物件費、補助費等の縮減を図ることを基本とし、具体的には次の取り組みを行う。

① 各施設の適正な維持・更新

平成27年6月に公表した「公共施設マネジメント」の基本方針に基づく取り組みを進める。

② 優先順位に留意した事業の実施

現在、策定中の「第2次加賀市総合計画」との整合性を図りながら、「加賀市地域共創プラン」からの継続事業を始めとして、社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確に responding していくための施策を優先することに留意し、限りある財源の配分により事業を実施する。

③ 施策・事業の再構築・最適化

施策・事業の実効性を高めるため、PDCAサイクルを行うことにより事業の最適なあり方に向けて再構築・最適化を進める。

④ 外部委託等の推進による施設管理費及び行政経費の節減

専門的な技術や経営手法を持つ民間企業への委託を始めとし、指定管理者制度の活用を更に充実・促進するとともに、行政事務の民間委託を拡大し、全体での行政経費を削減する。

⑤ 職員定数の適正化による人件費の抑制

業務の質と量に対応した人事配置の適正化に努め、人件費を抑制する。

⑥ 基金の活用

公債費、人件費（退職手当）、繰出金（他会計への投資・出資を含む。）については、基金を活用し、各年度における支出の平準化を図る。

2. 歳入の確保

健全な財政運営を継続していくため、具体的には次のことを行う。

① 安定的な税財源の確保

現在、策定中の「第2次加賀市総合計画」との整合性を図りながら、「加賀市地域共創プラン」を踏まえた子育て支援施策、企業誘致、観光施策等の人口減少対策となる事業の実施により定住・交流人口の増加を促進し、安定的な税財源の確保を図る。

② 徴収金の収入率の向上

市民負担の公平性確保の観点から、市税については課税客体の把握について一層の適正化に努めるとともに、滞納整理の推進、口座振替の推進及び多様な納入方法の導入に努め、収入率の向上に取り組む。

また、国民健康保険税やその他料金等全ての徴収金について収入率の向上に取り組む。

③ 使用料・手数料の見直し等、受益者負担の適正化

市民負担の公平性の観点から、受益者負担の原則に立つとともに、消費税率の引き上げを適切に踏まえた使用料・手数料等の見直しを行う。

④ 財産収入等の拡大

財産の売却や貸付の促進による収入確保のほか、広報かがや市ホームページにおける広告収入など、市の所有資産を活用した財源確保策の拡充を図る。

⑤ 「ふるさと納税」制度の推進による自主財源の確保

「ふるさと納税（企業版ふるさと納税を含む。）」制度を推進することにより、寄附額の増加に努め、財源の確保を図る。

(参考) 将来の財政運営上の課題に対する備え

1 重点事業の推進に向けた財政需要への備え

今後、市税収入の減少や、合併特例期間の終了に伴う普通交付税の減少が見込まれることから、市の財政状況は厳しくなることが予想される。

このような財政状況において、北陸新幹線建設に伴う加賀温泉駅関連整備、「公共施設マネジメント」の基本方針に基づく施設の統合・複合化等の取組みに係る財政需要を見込むとともに、地方創生の推進といった喫緊の政策課題に対応していく必要がある。

上記のほか、今後、見込まれる「重点事業」等に係る財政需要への備えとして、次に掲げる事業に活用を予定する「特定目的基金」の創設及び積増しを行うこととする。

① 北陸新幹線建設に伴う加賀温泉駅関連整備

北陸新幹線金沢敦賀間の建設に伴う加賀温泉駅舎等の整備に関連し、観光案内所等の都市施設や、ロータリー、駐車場等の周辺施設の整備を始めとし、駅舎を中心とする市街地の都市機能の増進に向けた整備が見込まれることから、事業の実施に係る一般財源所要額を積増所要額とする。

② 「公共施設マネジメント」の基本方針に基づく取組み

平成 27 年 6 月に公表した「公共施設マネジメント」の基本方針では、今後、施設の適切な保全、施設の統合・複合化等の取組みを行うこととしている。

この取組みの中で、施設の改修・解体等の整備が必要となることが想定されることから、事業の実施に係る一般財源所要額を積増所要額とする。

③ 地方創生推進交付金活用事業

「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」に位置づけられた、先進的な取組みを支援する「地方創生推進交付金」を活用した事業を次のとおり予定している。

事業名	事業費(※)	財 源 内 訳	
		交付金	一般財源
チャレンジできるまち PLUS KAGA推進事業	3.2 億円	1.6 億円	1.6 億円
越前加賀インバウンド推進事業	0.8 億円	0.4 億円	0.4 億円
I o T 推進事業	8.0 億円	4.0 億円	4.0 億円
合 計	12.0 億円	6.0 億円	6.0 億円

※事業費は平成 29 年から 32 年度までの概算事業費（I o T 推進事業は最大見込額）である。

こうした事業の実施に係る一般財源所要額（当面はその一部）を積増所要額とする。

④ 加賀市医療センターの整備に係る市債の償還等に伴う財政負担の平準化

中期財政計画（平成 24 年度時点修正版）において、病院事業会計への加賀市医療センターの整備に係る繰出しに伴う一般財源の負担を平準化するため、減債基金に所要額を積増し済であるが（平成 27 年度末残高 10 億円）、こうした負担を軽減し、更なる平準化を図るための一般財源所要額を積増所要額とする。

「特定目的基金」の創設及び積増しは、平成 28 年度の補正予算において、決算見込を勘案し、財政調整基金からの移替えを行うとともに、平成 29 年度以降は各年度の決算状況や財政調整基金の残高を踏まえ、平成 33 年度までを目途として実施する予定である。

2 合併の特例的な期間の終了に伴う今後の対応

(1) 合併特例債の有効活用

本市における合併特例債の発行期限は、当初、平成 27 年度までとされていたが、平成 24 年 6 月の法律改正により、合併特例債の活用期限を 5 年間延長することが可能となった。

これを受け、平成 27 年 3 月に「新市建設計画」の計画期間を変更し、活用期限を平成 32 年度まで延長したところであり、この間の有効活用を図る。

参考：これまでの活用状況と今後の見通し

発行可能総額	160 億 8,780 万円
平成 28 年度までの累計発行額（見込み）	146 億 3,710 万円
平成 29 年度から平成 32 年度までの発行予定額	14 億 5,070 万円

(2) 普通交付税の減少への対応

合併特例期間の終了に伴う普通交付税の減少（約 5.1 億円が平成 28 年度から 6 年間で段階的に減少）によって不足する一般財源については、まちづくり振興基金を取崩すことにより、減少幅を緩和する。

